

令和6年度 施策評価シート

基本目標	Ⅲ	新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる
政策	310	新しい価値を創造し、産業の進化・発展を図る
施策	312	新しい事業を誘引し、産業集積の持続的発展を図る
施策の目標	自身が描く未来に向けて挑戦する人材がすみだに集まっています。また、そのような風土に惹かれ、さらに多くの人々が集まることで、新しい事業が興り、新たな産業集積が生まれようとしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	共創（スタートアップ企業と区内事業者等との協業）につながる案件・事例の創出数									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	-	-	-	-	-	-	-	15	20	20
実績	-	-	-	-	-	-	-	24		

指 標 名	すみだビジネスサポートセンターにおける創業相談件数									
	基準年 (R2)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	-	400	400	400	400	400	400	400	400	400
実績	-	368	332	379	393	471	551			

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
すみだビジネスサポートセンターにおける創業相談などの創業支援を進めてきたことにより、区内に多くの創業を呼び込むことができています。 産業集積のアップデートの実現に向け、「産業共創施設SUMIDA INNOVATION CORE(SIC)」を中心に、これまでの創業者や、新たに呼び込む起業家・スタートアップ等と、区内事業者の共創を促進する必要がある。	R3	1,039,974
	R4	822,768
	R5	955,499

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	産業集積のアップデートの実現に向け、実証を重ねながら適宜必要な支援を柔軟かつ多面的に行う必要がある。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
一定の効果を示しているものの、事務事業の精査・検証を行い、必要に応じて見直しを行う必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
スタートアップを始めとする新たな人材と区内事業者の幅広い共創を創出するため、SICの機能を高めるとともに、施策間の連携強化による相乗効果を創出し、産業集積のアップデート実現を目指す。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	目的に対する指標	直近の評価内容
					年度目標値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	錦糸町における産業振興施設管理運営費	195,691	9,363	205,054	15	改善・見直しのうえ継続
					24	令和5年度
2	プロトタイプ実証実験支援事業	45,459	8,512	53,971	2	改善・見直しのうえ継続
					1	令和5年度
3	ハードウェアスタートアップ拠点構想	1,200	2,554	3,754	3	改善・見直しのうえ継続
					1	令和5年度
4	創業支援事業	3,527	5,107	8,634	150	改善・見直しのうえ継続
					94	令和5年度
5	工房サテライト事業の推進	21,521	7,661	29,182	10	改善・見直しのうえ継続
					2	令和5年度
6	商工業融資	684,228	17,024	701,252	1335	改善・見直しのうえ継続
					1578	令和5年度
7	小規模事業者経営改善資金への利子補助	3,873	1,702	5,575	620	現状維持
					233	令和5年度
8						
9						
10						
11						
12						

施 策	策 312	新しい事業を誘引し、産業集積の持続的発展を図る				部内優先順位
事 業 名	錦糸町における産業振興施設管理運営費					1
目 的	将来の“産業集積のアップデート”を目指し、スタートアップ企業と区内事業者等との共創を軸に、区内外の多様なステークホルダーを誘引するため、産業共創施設「SUMIDA INNOVATION CORE(SIC)」を運営する。					主管課・係（担当）
						産業振興課・産業振興担当
						03-5608-6186
対 象 者	スタートアップ企業、区内事業者、パートナー（区内大学、大企業、金融機関、ベンチャーキャピタル、メディア、自治体、その他支援機関等）、メンター（先輩起業家、弁護士、税理士、会計士、弁理士、行政書士等）					
根 拠 法 令 関 連 計 画	産業と観光の将来構想、SDGs未来都市計画					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2 委託先：デロイトトーマツコンサルティング(合)	
事 業 内 容	創業初期スタートアップや学生起業家を支援対象とし、区内事業者等との共創（協業）を創出し、共に持続的に発展するための機能（スタートアップ集積機能、スタートアップ支援機能、コミュニティ形成・情報発信機能）やプログラムを提供する。 また、「ハードウェアスタートアップ拠点構想」のもと、“ものづくりのまち”の継承・発展のため、SICを中核施設として、テクネットすみだ及び東墨田ラボ（東墨田会館1階一部）と連携したスタートアップ支援の仕組みを構築していく。					
経 過	開始年度	令和5年度		終了予定		
	令和5年4月：施設開設準備（デロイトトーマツコンサルティング合同会社へ運営委託開始） 令和5年10月：産業共創施設「SUMIDA INNOVATION CORE(SIC)」開設（令和5年10月29日）					
議 会 質 問 の 状 況	令和6年2月議会（予特・定例会）：①ハードウェアスタートアップ拠点構想の今後の成果指標の設定について、②すみサポとSICの相互連携について、③区内中小事業者に寄り添う内発型地域循環型経済の構築について					
そ の 他 特 記 事 項	城東地域におけるスタートアップ支援拠点として、国、東京都、他自治体及び民間施設等との連携を通して、区内産業の活性化・産業競争力強化を実現しつつ、その効果を区内外に広く発信し本区のブランド価値向上につなげていく。					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)						198,000	298,285
A.決算額(令和6年度は見込み)						195,691	298,285
財 源	国						
	都					51,615	46,819
	その他					150,800	170,994
一般財源		0	0	0	0	-6,724	80,472
執行率(%)		-	-	-	-	98.8%	100.0%
B.人コスト						9,363	
総事業決算額(A+B)		0	0	0	0	205,054	
予算書P(令和6年度)		P205-19		執行実績報告書P(令和5年度)		P148-19	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			役務費	清掃委託	56	旅費	出張旅費	181
			需用費	印刷製本費	149	役務費	清掃委託	2,170
			役務費	清掃委託	833	委託料	施設管理運営	208,733
			委託料	施設管理運営	103,889	使用料及び賃借料	賃貸借料等	81,887
			使用料及び賃借料	賃貸借料等	87,547	負担金補助及び交付金	電気・水道使用料負担金等	5,314
			負担金補助及び交付金	電気・水道使用料負担金等	3,220			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	会員数累計(スタートアップ企業会員、区内事業者会員、パートナー会員、メンター会員、準会員)				単位	者
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		350	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標				50	300	350
		実績				221		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	高い共創意欲を持ち魅力ある会員を獲得することが活気のある施設空間を維持形成するため、活動指標とした。 ※R5年度に当初目標を達成したため、R6年度目標を300者とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	共創(スタートアップ企業と区内事業者等との協業)につながる案件・事例の創出数累計				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		55	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標				15	35	55
		実績				24		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	スタートアップ企業と区内事業者等との共創(協業)案件・事例を創出することが区内事業者の生産性向上や付加価値創出を促し、将来の“産業集積のアップデート”に寄与することを想定しているため、成果指標とした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	令和5年度に獲得した会員をベースに、更なるステークホルダーとの連携を図り、好事例となる共創事例の創出を加速し、将来の“産業集積のアップデート”に寄与する新産業の創出の基盤となるエコシステムを令和9年度にかけて形成していく。また、令和5年度決算額について、当事業に対する収入(特定財源)が決算額を上回った。

課題・問題点
・区内事業者への認知を広げつつ、質の高いステークホルダーの集積に向けて、共創意欲が高く魅力ある会員を獲得し、域外の大企業等のパートナーとの連携着手が必要である。 ・プロトタイプ実証実験支援事業との連携強化(プロトタイプ実証実験完了後の社会実装に向けたSICの支援、また、SICのアクセラレーションプログラム受講企業のプロトタイプ実証実験事業への接続)

施 策	312	新しい事業を誘引し、産業集積の持続的発展を図る				部内優先順位
事 業 名	プロトタイプ実証実験支援事業					2
目 的	社会課題解決型スタートアップ企業の製品・サービス等を区役所や区内施設、各部署で実施する事業等で積極的かつ優先的に導入し、区内での実証実験を加速させることで、分野を問わず地域内にある社会課題解決を促すとともに、地域社会・経済の持続的な発展を図る。					主管課・係（担当）
						産業振興課・産業振興担当
						03-5608-6186
対 象 者	スタートアップ企業、区内ものづくり企業、区内大学					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区プロトタイプ実証実験支援事業費補助金交付要綱、産業と観光の将来構想、SDGs未来都市計画					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2 委託先：デロイトトーマツコンサルティング(合)	
事 業 内 容	①課題の抽出・実証テーマの設定 ヒアリングなどを通して、区政等の課題を抽出し、実証実験の対象となるテーマを設定する。 ②実証テーマと解決策のマッチング 実効性と実現可能性を高めるため、設定した実証テーマとそれに対して解決策を持つスタートアップ企業等とのマッチングを行い、実証実験に向けた準備を行う。 ③地域内での実証実験・効果検証 審査によりスタートアップ企業を採択し、区政現場や区内ものづくり企業等と連携しながら製品やサービスなどを実験的に導入して実証実験を実施する。効果検証を行うことで、課題の解決を促す。					
経 過	開始年度	令和4年度			終了予定	
	令和4年8月：令和4年度採択公募開始 令和4年9月：令和4年度採択選定（5社） 令和4年11月：令和4年度採択企業実証開始 令和5年3月：成果報告（5社） 令和5年4月：令和4年度採択企業継続案件実証開始（5社）。令和5年度に採択する企業5件のうち、区内大学発のスタートアップを対象とした「区内学生枠（1件）」を新設した。 令和5年5月：令和5年度採択公募開始 令和5年6月：令和5年度採択選定（5社） 令和5年7月：令和5年度採択企業実証開始 令和6年3月：成果報告（10社（令和4年度採択継続案件5件＋令和5年度採択案件5件））					
議 会 質 問 の 状 況	なし					
そ の 他 特 記 事 項	・渋谷区では、「Innovation for New Normal from Shibuya」事業において、ニューノーマル対応に貢献する技術・サービスを持ったスタートアップを募集・審査し、採択されたスタートアップの製品を区役所内で実験的に導入している。 ・東京都では、「キングサーモンプロジェクト（先端事業普及モデル創出事業）」において、成長性の高いスタートアップの製品等を都が積極的に導入し、有効性が確認されたものについては、随意契約により、購入できる仕組みを整備している。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）					30,000	47,500	49,000
A.決算額（令和6年度は見込み）					29,920	45,459	49,000
財 源	国						
	都				15,000	21,799	23,300
	その他						
一般財源		0	0	0	14,920	23,660	25,700
執行率（%）		-	-	-	99.7%	95.7%	100.0%
B.人コスト					8,179	8,512	
総事業決算額（A+B）		0	0	0	38,099	53,971	
予算書P（令和6年度）		P205-20		執行実績報告書P（令和5年度）		P148-21	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	実証実験支援	29,920	委託料	実証実験支援	25,000	委託料	実証実験支援	25,000
			負担金補助及び交付金	補助金	20,459	負担金補助及び交付金	補助金	24,000

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	実証実験を行った件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		10	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標			5	10	10	10
		実績			5	10		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	実証実験の実施により、社会課題の解決が促されるほか、区内企業等との連携・交流が生まれることで、地域社会・経済の持続的な発展を図ることができるため							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	課題解決に向け実装された件数累計				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		4	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標			1	2	3	4
		実績			1	1		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	設定した課題の解決につなげるためには、実証中あるいは実証後における実装が不可欠なため							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	令和4年度からの継続分の5件と令和5年度に採択した5件の計10件の実証実験を実施し、各実証実験における課題を一定程度解決することはできたが、現場ベースでの実装までつなげることが出来なかった。今後は実装を見据えた計画を各テーマにおいて入念に策定し、実証実験終了後の実装件数を増やしていく。また、SIC（産業共創施設）の機能強化・本事業とのシナジー創出を図るため事業連携していく。

課題・問題点
・「産業集積のアップデート」を目指すために、区内製造事業者等の地域ネットワークを活用した製品・サービスを開発及び改良した上で課題解決を図る実証実験を多く実現する必要がある。 ・実証件数の頭打ちや実証のスケールが小さくなることを避けるため、区政現場以外からの課題抽出を検討する必要がある。 ・実証終了後に、現場での実装受入を円滑に進めるため、環境・仕組みを整理する必要がある。

補助金名称	墨田区プロトタイプ実証実験支援事業費補助金			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区プロトタイプ実証実験支援事業費補助金交付要綱			産業振興課・産業振興担当	
補助概要	墨田区プロトタイプ実証実験支援事業に採択された企業に対し、実証実験を行う経費に対して、最大250万円の補助金を交付する。			03-5608-6186	
目的	実証実験に要する経費の補助を通じて、円滑な課題解決の実現及び実証実験のスケール拡大を図る。				
対象	プロトタイプ実証実験支援事業に採択されたスタートアップ企業				
基準	区独自基準				
補助条件	墨田区プロトタイプ実証実験支援事業費補助金交付要綱 第3条 補助の対象者は、次に掲げる要件を全て満たす者であり、かつ実証実験事業を行うものとする。 (1) 法人格を有する団体で、次のいずれかに該当するもの ア 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者（個人を除く。） イ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）に定める一般社団法人及び一般財団法人 ウ 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人 (2) 実証実験事業の実施能力を有する者 (3) 法人事業税及び法人住民税を滞納していない者 (4) 次に該当しない者 ア 墨田区暴力団排除条例（平成24年墨田区条例第37号）第2条第1号に規定する暴力団である団体又は代表者若しくは団体の構成員が同条第2号に規定する暴力団員若しくは同条第3号に規定する暴力団関係者である者 イ 心身の故障により実証実験事業を適正に行うことができない者として区長が別に定める者 ウ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 エ 代表者が禁錮以上の刑に処せられ、執行終了日又は執行を受けることがなくなった日から2年未満の者 オ 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定による清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条第1項の規定による破産手続開始の申立てがなされている者 カ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者 キ 政治活動又は宗教活動を主目的とする団体 ク その他資格審査において不適当であると区長が認める者				
経過	開始年度	令和5年度		終了予定	
	令和5年3月14日：「墨田区プロトタイプ実証実験支援事業費補助金交付要綱」制定 令和6年4月1日：要綱一部改正（補助対象に区内学生卒の追加、補助金上限額の一部変更）				
議会質問の状況					
その他特記事項	●年間スケジュール等 ・6月に実証実験実施企業採択、3月成果報告を基に補助金額確定したのち、補助金支出 ・補助金の前払いを希望する企業に対しては概算払いを実施 ・令和4年度は委託費の一部から委託事業者による実証支援金を支出していたが、令和5年度より予算科目に新たに「負担金補助及び交付金」を新設し、区がスタートアップ企業に補助金を支出する形態となった。そのため、本補助金評価シートの予算項目は令和5年度からの実績を記載している。				

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）						22,500	24,000
決算額（令和6年度は見込み）						20,459	24,000
財源	国						
	都					9,299	10,800
	その他						
一般財源		0	0	0	0	11,160	13,200
執行率（％）		-	-	-	-	90.9%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	実証実験を行った件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標			5	10	10	10
		実績			5	10		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		実証実験の実施により、社会課題の解決が促されるほか、区内企業等との連携・交流が生まれることで、地域社会・経済の持続的な発展を図ることができるため						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	課題解決に向け実装された件数累計				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標			1	2	3	4
		実績			1	1		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		設定した課題の解決につなげるためには、実証中あるいは実証後における実装が不可欠なため						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	令和4年度からの継続分の5件と令和5年度に採択した5件の計10件の実証実験を実施し、各実証実験における課題を一定程度解決することはできたが、現場ベースでの実装までつなげることが出来なかった。今後は実装を見据えた計画を各テーマにおいて入念に策定し、実証実験終了後の現場での実装件数を増やしていく。

課題・問題点
・「産業集積のアップデート」を目指すために、区内製造事業者等の地域ネットワークを活用した製品・サービスを開発及び改良した上で課題解決を図る実証実験を多く実現する必要がある。 ・実証件数の頭打ちや実証のスケールが小さくなることを避けるため、区政現場以外からの課題抽出を検討する必要がある。 ・実証終了後に、現場での実装受入を円滑に進めるため、環境・仕組みを整理する必要がある。

施 策	312	新しい事業を誘引し、産業集積の持続的発展を図る				部内優先順位
事 業 名	ハードウェアスタートアップ拠点構想					3
目 的	区内経済の将来的な飛躍を図るため、新たな経済の担い手となり得るベンチャー企業の集積を加速し、区内企業との連携を促進する。					主管課・係（担当）
						産業振興課・産業振興担当
						03-5608-1437
対 象 者	スタートアップ企業、区内ものづくり企業					
根 拠 法 令 関 連 計 画	なし					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2 委託先:㈱浜野製作所	
事 業 内 容	スタートアップ企業による社会課題の解決につながるハードウェア製品等の開発・製品・実証実験等を、東墨田会館1階一部(東墨田ラボ)において実施する。また、テクネットすみだにおいて、SIGと連携したスタートアップ支援(ものづくりの相談・試作など)を実施する。					
経 過	開始年度	令和3年度			終了予定	
	令和3年8月～11月 東墨田会館1階の改修工事 令和3年12月～ 社会実験業務の委託(スタートアップによる製品開発の開始) 令和6年4月～ テクネットすみだへのスタートアップ支援等業務の委託開始					
議 会 質 問 の 状 況	なし					
そ の 他 特 記 事 項	なし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）				31,356	1,200	1,200	21,200
A.決算額（令和6年度は見込み）				30,221	1,200	1,200	21,200
財源	国						
	都			15,110			
	その他						
一般財源		0	0	15,111	1,200	1,200	21,200
執行率（%）		-	-	96.4%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト				4,398	2,454	2,554	
総事業決算額（A+B）		0	0	34,619	3,654	3,754	
予算書P（令和6年度）		P205-19		執行実績報告書P（令和5年度）		P148-19	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	運営委託、環境測定委託経費	556	委託料	運営委託費	1,200	委託料	運営委託費	21,200
工事費	改修工事費	29,666						

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	東墨田会館の一部を活用した新・産業コミュニティにて、社会課題の解決に取り組んだ企業等の累計				単位	事業者
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標		1	2	3	4	5
		実績		1	2	2		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	社会課題の解決に向けた実験を行った企業等の数から区内に呼び込んだ状況を確認できるため							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	社会課題の解決に向けた製品の開発・製造・実証実験を行った件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標		1	2	3	4	5
		実績		1	1	1		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	社会課題解決のための製品開発・製造・実証実験により、区内での活動及び区内企業との連携を促進させるため							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	円滑な運営体制の構築と区内事業者との連携促進を図る。

課題・問題点
・スタートアップのニーズに応じた施設管理及び運営形態を十分に確立できていないこと。 ・スタートアップ支援にあたっての区内事業者との連携

施 策	312	新しい事業を誘引し、産業集積の持続的発展を図る				部内優先順位
事 業 名	創業支援事業					4
目 的	区内創業を活性化させることにより、産業によるまちの賑わいづくり及び産業集積の維持・促進を図る。また、創業無関心者等に対して創業に関する理解と関心を深める取組（創業機運醸成事業）を実施することで区内創業の活性化を図る。					主管課・係（担当）
						経営支援課・経営支援担当
						03-5608-6185
対 象 者	区内創業希望者、創業間もない企業及び個人事業主、区内在住の小学生					
根 拠 法 令	産業競争力強化法に基づく墨田区創業支援等事業計画					
関 連 計 画						
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2名、情報経営イノベーション専門職大学	
事 業 内 容	平成26年6月に創業支援等事業計画が国の認定を受けてから、以下の事業は計画内の事業として位置づけられている。 【創業誘発促進事業】 平成29年度、30年度に認定した支援対象の6社へのサポート支援と賃料の補助（支援開始から3か年）を実施 【起業ゼミ】 国の認定を受けた「特定創業支援等事業」であり、参加者（30名程度）が経営・財務・人材育成・販路開拓について学ぶ講義を実施 【クリエイティブスタジオの運営補助事業】 創業支援施設である「KFCクリエイティブスタジオ」の運営を行う、クリエイティブスタジオ運営協議会への補助を実施 ※当該施設は、令和2年5月31日に廃止 【創業機運醸成事業】 次代を担う子どもたちの主体性や創造性を養い、社会が直面する諸問題に対し「自ら学び、考え、行動できる人材（STEAM人材）」を育成していく。					
	開始年度	平成26年度			終了予定	
経 過	【創業誘発促進事業】 ・平成29年4月：平成29年度墨田区創業誘発促進事業（墨田区創業賃料補助金）募集要項の策定 ・平成29年12月：4件の支援対象者を認定 ・平成30年6月：さらに2件の支援対象者を認定 ・平成31年3月：新規支援対象者の認定中止（当初10件の支援対象者を認定予定であったが、6件までとした） ・令和3年5月分までの賃料補助金の交付により、賃料補助の終了 【起業ゼミ】 ・平成21年7月：「墨田区と早稲田大学の事業連携に関する協定」に基づく事業の一環として開始 ・平成26年1月：産業競争力強化法施行 ・平成26年6月：墨田区創業支援等事業計画の認定、本事業を特定創業支援等事業に位置付け 【クリエイティブスタジオの運営補助事業】 ・平成12年4月：国際ファッションセンタービル開業 ・平成13年1月：国際ファッションセンタービル10階に、KFCクリエイティブスタジオ設置（全13室、1月8日から入居開始） ・平成19年1月：13室から10室へ縮小 ・平成25年1月：10室から9室へ縮小 ・平成31年3月：令和2年5月31日でKFCクリエイティブスタジオ閉鎖の決定 ・令和2年5月：KFCクリエイティブスタジオの閉鎖 ・令和3年3月：クリエイティブスタジオ運営協議会の解散 【創業機運醸成事業】 ・令和元年度：事業コンセプト構築、STEAM人材育成事業（PROJECT SUMIDA）始動、プロモーション戦略策定、ウェブサイト制作 ・令和2年度：STEAM人材育成事業（動画制作・工場改善）実施、STEAM人材育成事業（令和元年度カードゲーム制作の製品化）実施 ・令和3年度：STEAM人材育成事業（小学生スタートアッププロジェクト）実施 ・令和5年度：スタートアップ連携促進事業から創業支援事業に統合して実施					
	令和元年12月 産業都市委員会 ベンチャー企業、創業者の集積の成果や業種について 令和2年3月 産業都市委員会 ベンチャー企業の誘致、区有地の活用について					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他						
特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		20,937	10,005	1,684	1,143	3,527	3,980
A.決算額（令和6年度は見込み）		20,426	8,738	1,660	1,143	3,527	3,980
財 源	国						
	都						
	その他	14,344	2,669	36	84	90	
一般財源		6,082	6,069	1,624	1,059	3,437	3,980
執行率（％）		97.6%	87.3%	98.6%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト		6,990	5,293	5,227	4,907	5,107	
総事業決算額（A+B）		27,416	14,031	6,887	6,050	8,634	
予算書P（令和6年度）		P205-18		執行実績報告書P（令和5年度）		P148-18	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	すみだ起業ゼミ委託	1,143	委託料	すみだ起業ゼミ委託等	3,527	委託料	すみだ起業ゼミ委託等	3,980

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	すみだビジネスサポートセンターへの創業に関する相談件数			単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30
		400	R7	目標		400	400
				実績		368	332
			R2	R3	R4	R5	R6
		目標	400	400	400	400	400
		実績	393	471	551	569	
	指標の選定理由及び目標値の理由						
	創業予定者及び創業間もない事業者が、すみだビジネスサポートセンターの中小企業診断士等の専門のコーディネーターのサポートを受けることにより、安定した経営を続けることができ、まちの賑わいづくり及び産業集積が促進されるため。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	チャレンジ支援資金実行件数			単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30
		150	R7	目標	150	150	150
				実績	110	169	158
			R2	R3	R4	R5	R6
		目標	150	150	150	150	150
		実績	120	109	104	190	
	指標の選定理由及び目標値の理由						
	チャレンジ支援資金実行件数は、区内で創業した事業者数と直接結びつく性質があるため、利用者の数値を把握することにより、産業によるまちの賑わいづくり及び産業集積の維持・促進の傾向をつかむことができる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	新たな産業を創出し、産業のまちとしてのさらなる活性化を図るために、区民をはじめとする様々な方に対し、区内創業についての関心を高めていく必要がある。そのためには、創業支援機関等と連携しながら、区の魅力や創業事例等の情報発信に取り組んでいく必要がある。

課題・問題点
区内創業をより一層活性化させていくために、創業機運醸成事業の効果的な実施や創業支援機関等との連携を検討する必要がある。

施 策	312	新しい事業を誘引し、産業集積の持続的発展を図る				部内優先順位
事 業 名	工房サテライト事業の推進					5
目 的	産業立地環境の整備を行うことにより、区内にベンチャー企業等呼び込み、区内事業者と連携しながら新しい製品やサービス等を創出し、ものづくりイノベーションを喚起することで区内事業者の経営の近代化と活性化を図る。					主管課・係（担当）
						産業振興課・産業振興担当
						03-5608-1437
対 象 者	ものづくりベンチャー企業、協同組合テクネットすみだ 「新ものづくり創出拠点」を整備・運営する区内外の中小企業者等 区内ものづくり事業者等とつながりのあるクリエイター人材					
根 拠 法 令	墨田区工房サテライト(工場アパート)事業補助金交付要綱					
関 連 計 画	墨田区新ものづくり創出拠点整備補助金交付要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4	
事 業 内 容	●テクネットすみだビルの建物2階及び4階の一部を区として借り上げ、ベンチャー用ラボスペースとして転貸する。 ●ものづくりイノベーションを喚起するために整備された「新ものづくり創出拠点」において、区外から新しい発想を持つ人材を呼び込み、区内事業者と連携しながら新しい製品、技術、サービス等が創出されるよう、拠点運営事業者を支援する。					
経 過	開始年度	昭和63年度			終了予定	
	昭和63年度：新規事業として工場アパート事業に着手 平成 3年度：協同組合テクネットすみだの設立、中小企業高度化資金の借入れ申込み・融資決定、工事着工 平成 4年度：テクネットすみだビルの竣工(平成5年1月)、土地分の利子補助を開始 平成 5年度：中小企業高度化資金の建物分の利子補助を開始 平成13年度：中小企業高度化資金の建物分の利子補助を廃止 平成25年度：新ものづくり創出拠点整備事業開始 平成28年度：新ものづくり創出拠点整備の補助対象物件を空き工場に限定しない事務所、倉庫等に拡大 平成29年度：中小企業高度化資金の土地分の利子補助を中止(利子支払い据置きとなったため) 平成30年度：テクネットすみだビル2階の借上及び転貸を開始 新ものづくり創出拠点10拠点目の開設(これをもって拠点整備終了) 令和 2年度：「施策311・工房サテライト事業の推進」と「施策312・新しいものづくり創出拠点整備事業」を事業統合 令和 5年度：テクネットすみだビルの一部分の借上及び転貸を追加で開始					
議 会 質 問 の 状 況	[平成29年10月] 新ものづくり創出拠点の実績について [平成30年3月] 協同組合テクネットすみだの支援について [平成30年11月] 新ものづくり創出拠点の実績について [平成31年2月] テクネットすみだビル借上げ部分の有効活用について [平成31年2月] 新ものづくり創出拠点の今後の方向性について [令和元年11月] 新ものづくり創出拠点の成果について [令和元年12月] テクネットすみだの現状と今後の活用について [令和4年9月] 循環型素材活用に関する研究について					
そ の 他 特 記 事 項	(関連部署・団体等) ・令和4年度の調査研究委託料は、公民学連携による空き工場の産業拠点化に向けた千葉大学への委託事業によるもの ・令和5・6年度の調査研究委託料はそれぞれ、①公民学連携による空き工場の産業拠点化に向けた千葉大学への委託事業、②循環型素材活用に関する千葉大学への委託事業、③AI活用に関する千葉大学への委託事業によるもの					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		12,210	12,702	12,951	14,408	22,860	16,536
A.決算額（令和6年度は見込み）		12,018	12,297	12,367	14,367	21,521	16,536
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		12,018	12,297	12,367	14,367	21,521	16,536
執行率（%）		98.4%	96.8%	95.5%	99.7%	94.1%	100.0%
B.人コスト		7,058	7,058	6,157	7,361	7,661	
総事業決算額（A+B）		19,076	19,355	18,524	21,728	29,182	
予算書P（令和6年度）		P203-8		執行実績報告書P（令和5年度）		P144-8	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼	40	報償費	講師謝礼	0	報償費	講師謝礼	80
需用費	光熱水費・消耗品費	1,300	需用費	光熱水費・消耗品費	1,581	需用費	光熱水費・消耗品費	1,281
委託料	調査研究委託料	1,500	役務費	役務費	0	委託料	調査研究委託料	3,500
使用料及び賃借料	使用料及び賃借料	10,427	委託料	調査研究委託料	3,500	使用料及び賃借料	使用料及び賃借料	10,549
負担金補助及び交付金	一般負担金	1,101	使用料及び賃借料	使用料及び賃借料	14,092	負担金補助及び交付金	一般負担	1,126
			工事請負費	空調取付工事	847			
			負担金補助及び交付金	一般負担	1,501			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	テクネットすみだビル2階・4階ベンチャーラボスペース内の事業者入居済み部屋数				単位	室
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5	R7	目標			3	3
				実績			1	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	5	5	7	5	5
		実績	5	5	5	7		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ものづくりベンチャー企業が入居する部屋数から区内に呼び込んだ状況を確認できるため ※ 事業拡大により令和5年度から、部屋数が5から7に増えたため、最終目標値「5→7」へと修正（令和5年度） ※ スタートアップ等支援事業により令和5年度から、部屋数が7から5に減少したため、最終目標値「7→5」へと修正（令和6,7年度）							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	テクネットすみだビル2階・4階ベンチャーラボスペース及び新ものづくり創出拠点において新たに開発された製品等				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		12	R7	目標				6
				実績				8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	8	9	10	11	12
		実績	6	4	2	2		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内外の事業者との連携や、人材の流入により、新製品開発や新たなプロジェクトによりものづくりイノベーションを喚起させるため							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	ベンチャー企業等における新製品開発や事業発展の支援とともに、他事業者との連携によるものづくりイノベーションを巻き起こすようなサポートを行う。

課題・問題点
・すみだビル2階・4階入居ベンチャー企業に関わる契約等の適切な管理と的確な支援 ・ものづくりHUBとしての新ものづくり創出拠点の機能強化 ・拠点に集まり始めている新しい発想を持つクリエイター人材への効果的な支援

施 策	312	新しい事業を誘引し、産業集積の持続的発展を図る				部内優先順位
事 業 名	商工業融資					6
目 的	区内の中小企業者に対し、経営に必要な資金の融資をあっせんすることにより、区内の中小企業者の経営の向上と安定を図る。					主管課・係（担当）
						経営支援課経営支援担当
						5608-6183
対 象 者	(1)中小企業信用保険法に定める中小企業者であること。 (2)区内に主たる事業所を有すること。 ・法人は本店登記地及び事業の実態が区内にあること。 ・個人事業主は事業所住所及び事業の実態が区内にあること。 (3)区内において引き続き1年以上同一事業を営んでいること。 (4)特別区民税(法人は法人都民税)を滞納していないこと。区内に住所を有しない個人事業主は区民税事業所課税分を滞納していないこと。 (5)東京信用保証協会の保証対象業種に属する事業を営んでいること。 (6)墨田区暴力団排除条例に規定する暴力団関係者ではないこと。					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区商工業融資要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直 営	人員体制・委託先	常勤6・会計年度1	
事 業 内 容	商工業融資は、昭和41年4月から中小企業対策の一環として設けた制度で、区内金融機関等の協力により成り立っており、金融機関は区の定める条件の範囲内で中小企業に融資する。 この制度は、区内の中小企業者が金融機関から融資を受けやすくし、やがて金融機関から自らの実力と信用で資金の調達が出来るようになることを目指し実施している。					
経 過	開始年度	昭和41年度			終了予定	
	最近の制度改正	平成19年 4月 平成19年10月	緊急資金終了及び経営安定資金の新設 保証料補助の原則廃止(公害・アスベストを除く) 責任共有制度導入、小規模企業資金の新設 製造物責任法対応資金、労働安全設備資金終了 事業共同化資金を商工業融資に移行 経営安定資金保証料全額補助			
		平成20年 4月 平成20年10月	創業支援資金をチャレンジ支援資金に移行(保証料全額補助) チャレンジ支援資金の融資限度額及び返済期間を拡大			
		平成25年 4月 平成26年 4月	チャレンジ支援資金及び小規模企業資金の融資限度額を拡大 事業承継支援資金、環境改善資金の新設 設備資金の利子補助率を改定(全額補助)			
		平成30年10月 平成31年 4月	新型コロナウイルス感染症緊急対策資金の新設 設備資金・環境改善資金・産業支援資金(店舗改善)を統合して設備・環境改善資金とし、 融資限度額を拡大			
		令和 2年 3月 令和 2年 4月	新型コロナウイルス感染症緊急対策資金の融資限度額の拡大及び借入期間を延長 設備資金(二酸化炭素)、M&A資金の新設			
		令和 3年 8月 令和 4年 4月	原油価格・物価高騰等緊急対策資金の新設(令和5年3月末まで) 原油価格・物価高騰等緊急対策資金の拡充版を再設(令和7年3月末まで)			
		令和 6年 3月	新型コロナウイルス感染症緊急対策資金の終了			
	議 会 質 問 の 状 況					
	そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・保証料補助:毎月 ・利子補助:4月(11月～2月返済分の利息)、8月(3月～6月返済分の利息)、12月(7月～10月返済分の利息) ・新型コロナウイルス感染症緊急対策資金あっせん件数 令和元年度 475件 令和2年度 2,071件 令和3年度 1,794件 令和4年度 529件 令和5年度 524件 ・原油価格・物価高騰等対策資金あっせん件数 令和4年度 766件 令和5年度 317件				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		313,797	1,001,103	1,336,255	935,093	808,279	747,079
A.決算額（令和6年度は見込み）		291,545	954,776	1,008,364	804,861	684,228	747,079
財 源	国						
	都						
	その他	1,623	15,451	94,087	32,307	17,925	24,000
一般財源		289,922	939,325	914,277	772,554	666,303	723,079
執行率（%）		92.9%	95.4%	75.5%	86.1%	84.7%	100.0%
B.人コスト		30,583	30,877	20,376	16,358	17,024	
総事業決算額（A+B）		322,128	985,653	1,028,740	821,219	701,252	
予算書P（令和6年度）		P203-9		執行実績報告書P（令和5年度）		P145-9	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	商工業融資あっせん業務対応	2,857	委託料	商工業融資あっせん業務対応	932	負担金補助及び交付金	商工業融資の利子及び保証料補助金	746,991
負担金補助及び交付金	商工業融資の利子及び保証料補助金	801,932	負担金補助及び交付金	商工業融資の利子及び保証料補助金	683,279			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	あっせん(申込)件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1480	R7	目標		1440	1445	1450
				実績	1429	1345	1459	2105
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1455	1460	1465	1470	1475	1480
		実績	2946	2636	1960	1659		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申込件数により、区内中小企業者のニーズを把握できる。 目標値は、計画策定時の景況が継続する前提で微増としている。 令和元年度以降は新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等の影響により実績が増加している。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	実行件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1350	R7	目標		1310	1315	1320
				実績	1299	1153	1246	1603
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1325	1330	1335	1340	1345	1350
		実績	2681	2121	1578	1107		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	実行件数は、区内中小企業者のニーズをどの程度満たすことが出来たかの目安となる。 目標値は、計画作成時の景況が継続する前提で微増としている。 令和元年度以降は新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等の影響により実績が増加している。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	緊急支援として令和2年3月に開始した新型コロナウイルス感染症緊急対策資金の申込を令和6年3月末で終了した。また、令和4年7月～令和5年3月末まで実施していた原油価格・物価高騰等緊急対策資金を拡充し、令和6年3月～令和7年3月末まであっせんと利子・保証料補助をすることで、区内中小企業への支援を行う。 区の融資は、区内中小企業の実情に即し迅速に低利であっせんを行うことで、区内中小企業が融資を受けやすくなり、経営の向上や安定につながっている。今後も景況や区内中小企業者を取り巻く社会経済環境の変化に応じ見直しを行っていく。

課題・問題点
・融資の申請・実行件数は、景況や区内中小企業を取り巻く社会環境の変化により左右される。 ・金融機関等の関係機関との連携や、すみだビジネスサポートセンターの相談等から区内中小企業の融資に係るニーズを把握する必要がある。

補助金 名称	墨田区商工業融資利子等補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区商工業融資要綱			経営支援課経営支援担当		
補助概要	墨田区商工業融資であつせんを受けた者のうち、実行された融資に対し、利子の補助や保証料の補助を行う。			5608-6183		
目的	区内の中小企業者に対し、経営に必要な資金の融資をあつせんすることにより、区内の中小企業者の経営の向上と安定を図る。					
対象	(1) 中小企業信用保険法に定める中小企業者であること。 (2) 区内に主たる事業所を有すること。 ・法人は本店登記地及び事業の実態が区内にあること。 ・個人は事業所住所が区内にあること。また、区内に住所を有さない者は区民税事業所課税分を滞納していないこと。 (3) 区内において引続き1年以上同一事業を営んでいること。 (4) 特別区民税（法人は法人都民税）を滞納していないこと。 (5) 東京信用保証協会の保証対象業種に属する事業を営んでいること。 (6) 墨田区暴力団排除条例に規定する暴力団関係者ではないこと。					
基準	区独自基準					
補助条件	・法人は本店登記地及び事業の実態が区内にあること。 ・個人は事業所住所が区内にあること。また、区内に住所を有さない者は区民税事業所課税分を滞納していないこと。 ・約定通りに元金、利息を返済していること。					
経過	開始年度	昭和41年度		終了予定		
	最近の制度改正	平成19年 4月 平成19年10月 平成20年 4月 平成20年10月 平成25年 4月 平成26年 4月 平成30年10月 平成31年 4月 令和 2年 3月 令和 2年 4月 令和 3年 8月 令和 4年 4月 7月 令和 6年 3月	緊急資金終了及び経営安定資金の新設 保証料補助の原則廃止(公害・アスベストを除く) 責任共有制度導入、小規模企業資金の新設 製造物責任法対応資金、労働安全設備資金終了 事業共同化資金を商工業融資に移行 経営安定資金保証料全額補助 創業支援資金をチャレンジ支援資金に移行(保証料全額補助) チャレンジ支援資金の融資限度額及び返済期間を拡大 チャレンジ支援資金及び小規模企業資金の融資限度額を拡大 事業承継支援資金、環境改善資金の新設 設備資金の利子補助率を改定(全額補助) 新型コロナウイルス感染症緊急対策資金の新設 設備資金・環境改善資金・産業支援資金(店舗改善)を統合して設備・環境改善資金とし、融資限度額を拡大 新型コロナウイルス感染症緊急対策資金の融資限度額を拡大及び借入期間を延長 設備資金(二酸化炭素)、M&A資金の新設 原油価格・物価高騰等緊急対策資金の新設(令和5年3月末まで) 原油価格・物価高騰等緊急対策資金の拡充版を再設(令和7年3月末まで) 新型コロナウイルス感染症緊急対策資金の終了			
議会質問 の状況						
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・保証料補助:毎月 ・利子補助:4月(11月～2月返済分の利息)、8月(3月～6月返済分の利息)、12月(7月～10月返済分の利息) ・新型コロナウイルス感染症緊急対策資金あつせん件数 令和元年度 475件 令和2年度 2,071件 令和3年度 1,794件 令和4年度 529件 令和5年度 524件 ・原油価格・物価高騰等緊急対策資金あつせん件数 令和4年度 766件 令和5年度 317件					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
予算額（事業費）		313,589	977,495	1,331,180	932,161	808,199	747,079
決算額（令和 6 年度は見込み）		294,826	931,260	1,003,922	801,932	684,228	747,079
財源	国						
	都						
	その他	1,623	15,451	94,087	32,307	17,925	24,000
一般財源		293,203	915,809	909,835	769,625	666,303	723,079
執行率（％）		94.0%	95.3%	75.4%	86.0%	84.7%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	あっせん(申込)件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1480	R 7	目標		1440	1445	1450
				実績	1429	1345	1459	2105
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1455	1460	1465	1470	1475	1480
		実績	2946	2636	1960	1659		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		申込件数により、区内中小企業者のニーズを把握することができる。 目標値は、現在の景況が継続する前提で微増としているが、令和元年度末から新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等の影響により実績が増加している。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	実行件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1350	R 7	目標		1310	1315	1320
				実績	1299	1153	1246	1603
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1325	1330	1335	1340	1345	1350
		実績	2681	2121	1578	1107		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		実行件数は、区内中小企業者のニーズをどの程度満たすことが出来たかの目安となる。 目標値は、現在の景況が継続する前提で微増としているが、令和元年度末から新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等の影響により実績が増加している。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	緊急支援として令和2年3月に開始した新型コロナウイルス感染症緊急対策資金の申請期間を令和6年3月末で終了した。また、令和4年7月～令和5年3月末まで原油価格・物価高騰等緊急対策資金を拡充し、令和6年3月～令和7年3月末あっせんと利子・保証料補助をすることで、区内中小企業への支援を行った。 区内中小企業の実情に即し迅速に低利であっせんを行うことで、区内中小企業が融資を受けやすくなり、経営の向上や安定につながっている。融資制度については、今後も景況や区内中小企業者を取り巻く社会経済環境の変化に応じ、新型コロナウイルス感染症対策等を踏まえて見直しを行っていく。

課題・問題点
・景況や区内中小企業を取り巻く社会環境の変化により融資の申請・実行件数が左右される。 ・すみだビジネスサポートセンターや関係機関と連携し、区内中小企業の融資に係るニーズを把握する必要がある。

施 策	312	新しい事業を誘引し、産業集積の持続的発展を図る				部内優先順位
事 業 名	小規模事業者経営改善資金への利子補助					7
目 的	東京商工会議所の経営指導により事業改善を図っている区内の小規模事業者に対し、本融資に係る利子補助を行い、当該事業者の安定的な事業資金の調達に資する。					主管課・係（担当）
						経営支援課経営支援担当
						5608-6183
対 象 者	東京商工会議所の推薦により小規模事業者経営改善資金の融資を受け、利子の支払いを行った者。					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区小規模事業者経営改善資金利子補助金交付要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1	
事 業 内 容	(株)日本政策金融公庫が区内の事業者に対し、小規模事業者経営改善資金の融資を実行した場合に、区が当該融資に係る支払利子の一部を補助することにより、当該事業者の経営改善及び安定的な事業資金の調達ができるようにする。 【一般】 融資限度額 2,000万円、利率 1.35%（5月1日現在）、返済期間（運転資金）7年以内、（設備資金）10年以内 【コロナ対策】 融資限度額 1,000万円、利率 当初3年間0.85%（5月1日現在）、返済期間（運転資金）（設備資金）20年以内					
経 過	開始年度	平成27年度		終了予定		
	平成27年度より事業開始 実行件数 平成27年度 106件、平成28年度 307件、平成29年度 486件、平成30年度 600件 令和元年度 573件、令和2年度 510件、令和3年度 298件、令和4年度 233件、 令和5年度 346件					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		13,083	10,953	10,484	8,240	8,204	7,298
A.決算額（令和6年度は見込み）		9,586	8,255	4,377	3,191	3,873	7,298
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		9,586	8,255	4,377	3,191	3,873	7,298
執行率（%）		73.3%	75.4%	41.7%	38.7%	47.2%	100.0%
B.人コスト		1,748	1,764	1,759	1,636	1,702	
総事業決算額（A+B）		11,334	10,019	6,136	4,827	5,575	
予算書P（令和6年度）		P204-10		執行実績報告書P（令和5年度）		P146-10	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費	0	需用費	印刷製本費	48	需用費	印刷製本費	83
負担金補助及び交付金	補助金	3,191	負担金補助及び交付金	補助金	3,825	負担金補助及び交付金	補助金	7,215

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	補助金申込件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		635	令和7年度	目標		550	600	605
				実績	309	486	600	573
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	610	615	620	625	630	635
		実績	511	299	233	347		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申請件数により、区内小規模事業者のニーズを把握することができる。 目標値は、景況が継続する前提で平成27年度からの実績を基に算出したが、時限的に新型コロナウイルス感染症に対応した融資制度(当初3年間実質無利子)が新設された影響により件数が一時的に減少している。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	補助金交付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		635	令和7年度	目標		550	600	605
				実績	307	486	600	573
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	610	615	620	625	630	635
		実績	510	298	233	346		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	実行件数は、区内小規模事業者のニーズをどの程度満たすことができたかの目安となる。 目標値は、景況が継続する前提で平成27年度からの実績を基に算出したが、時限的に新型コロナウイルス感染症に対応した融資制度(当初3年間実質無利子)が新設された影響により件数が一時的に減少している。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	小規模事業者に特化した融資制度で、区内の産業構造や事業所規模に適している。 利用に際し、専門家による経営指導の受講が義務づけられているので事業者の経営改善に役立っている。

課題・問題点
融資の申請・実行件数は、景況や区内中小企業を取り巻く社会環境の変化により左右されることから傾向を把握することが難しい。

補助金名称	墨田区小規模事業者経営改善資金利子補助金				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区小規模事業者経営改善資金利子補助金交付要綱				経営支援課経営支援担当	
補助概要	㈱日本政策金融公庫が区内の事業者に対し、小規模事業者経営改善資金の融資を実行した場合に、区が当該融資に係る支払利子の一部を補助することにより、当該事業者の経営改善及び安定的な事業資金の調達ができるようにする。				5608-6183	
目的	東京商工会議所の経営指導により事業改善を図っている区内の小規模事業者に対し、本融資に係る利子補助を行い、当該事業者の安定的な事業資金の調達に資する。					
対象	東京商工会議所の推薦により小規模事業者経営改善資金の融資を受け、利子の支払いを行った者。					
基準	区独自基準					
補助条件	東京商工会議所の推薦により小規模事業者経営改善資金の融資を受け、利子の支払いを行った者に対し、負担した利子の３０％に相当する金額を返済開始から３６回を上限として補助する。					
経過	開始年度	平成27年度		終了予定		
	平成27年度より事業開始 実行件数 平成27年度 106件、平成28年度 307件、平成29年度 486件、平成30年度 600件 令和元年度 573件、令和2年度 510件、令和3年度 298件、令和4年度 233件、令和5年度 346件					
議会質問の状況						
その他特記事項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
予算額（事業費）		13,083	10,953	10,484	8,240	8,204	7,298
決算額（令和６年度は見込み）		9,586	8,255	4,377	3,191	3,873	7,298
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		9,586	8,255	4,377	3,191	3,873	7,298
執行率（％）		73.3%	75.4%	41.7%	38.7%	47.2%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助金申込件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		635	令和7年度	目標		550	600	605
				実績	309	486	600	573
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	610	615	620	625	630	635
		実績	511	299	233	347		
	目的に対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		申請件数により、区内小規模事業者のニーズを把握することができる。 目標値は、景況が継続する前提で平成27年度からの実績を基に算出したが、時限的に新型コロナウイルス感染症に対応した融資制度（当初3年間実質無利子）が新設された影響により件数が一時的に減少している。						
		指標	補助金交付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		635	令和7年度	目標		550	600	605
				実績	307	486	600	573
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	610	615	620	625	630	635
		実績	510	298	233	346		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		実行件数は、区内小規模事業者のニーズをどの程度満たすことができたかの目安となる。 目標値は、景況が継続する前提で平成27年度からの実績を基に算出したが、時限的に新型コロナウイルス感染症に対応した融資制度（当初3年間実質無利子）が新設された影響により件数が一時的に減少している。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	小規模事業者に特化した融資制度で、区内の産業構造や事業所規模に適している。 利用に際し、専門家による経営指導の受講が義務づけられているので事業者の経営改善に役立っている。

課題・問題点
融資の申請・実行件数は、景況や区内中小企業を取り巻く社会環境の変化により左右されることから、傾向を把握することが難しい。